

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社山西
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市中区千代田二丁目 1 番13号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年3月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社安江工務店
証券コード	1439
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）及び名古屋証券取引所市場第二部

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社山西
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中区千代田二丁目1番13号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社安江工務店 経理部 I R 担当 青山 鮎子
電話番号	052 - 223 - 1100

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年2月21日
訂正箇所	令和4年2月21日に提出しました大量保有報告書の記載事項に一部誤りがございましたので、以下の通り訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【氏名又は名称】 株式会社山西

(訂正後)

【表紙】

【氏名又は名称】 株式会社山西 代表取締役 西垣 洋一

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社山西
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中区千代田二丁目1番13号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
---------	----------

氏名又は名称	株式会社山西
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中区千代田二丁目1番13号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和4年2月21日付で発行会社の代表取締役社長である山本賢治との共同保有関係を解消しております。